【気象警報発令時の短期水泳教室の臨時休講について】

短期水泳教室における警報発令時の対応を次のとおりとさせていた だきます。

受講生の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- 猪名川町に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」 及びこれらにかかる「特別警報」が発令された場合には、 短期水泳教室を臨時休講といたします。
- ※短期水泳教室の実施中に警報が発令された場合は、教室終了までは続行いたします。
- 参 短期教室開始時間の2時間前(午前6時30分) までに、発令中の警報が解除されたときは、通常どお り開講いたします。
- 警報発令時に既に来館している短期教室受講生については、保護者の迎えがない限り、発令中の警報が解除されるまで当センター内で待機していただきます。また、周囲の安全が確認され、かつ、保護者の同意が得られた場合には速やかに帰宅していただきます。
- 気象警報発令による臨時休講の連絡は、個別には行いません。「猪名川町 B&G海洋センター」尼崎市スポーツ事業団ホームページで確認 (午前 7 時 45 分以降)、又は、午前 7 時 4 5 分以降に直接当施設にお電話にてご確認ください。(当施設のメール配信サービスもご利用ください。)

<u>Tel O 7 2 - 7 6 7 - 4 1 0 0</u>

● 臨時休講になった場合、原則、振替は行いません。また、受講料につきましては、臨時休講となった回数分を日割りして後日、返金させていただくなどの対応をいたします。

猪名川町B&G海洋センター